

可部出張所管内 太田川・根谷川・三篠川 ゴミマップ^o【平成30年度実績】

不法投棄は犯罪です！

可部出張所管内における不法投棄の発見回数(右図)は、近年、増加傾向にあります。

多量の投棄や悪質な物も多く発見されています。

ゴミの不法投棄は、地域的美観が損なわれるだけでなく、わたしたちの生活の源である川の水を汚染する恐れもあります。

そういった違法行為に多くの人が悲しんでいます。

引き続き、広島市、警察と連携しながら、積極的に取締りを実施して参ります。

※「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、廃棄物を投棄した場合、以下の刑に処せられ、又はこれを併科されます。【5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金】

※ このゴミマップは、平成30年度(平成30年4月～平成31年3月)に河川パトロール等により、ゴミ不法投棄を発見した場所を表しています。

